

たかしま

広報

Takashima City
Public Relations

2023

令和5年

2

月号

No. 277

令和5年 高島市二十歳のつどい

1月8日(日)に高島市民会館、ガリバーホールの2会場で開催しました。
本誌16ページの教育委員会広報コーナーも併せてご覧ください。

主な
内容

- | | | |
|-----|--------------------------|----|
| 特集1 | つながり響き合う教育 | 2 |
| 特集2 | 水道水を安定してお届けするために | 4 |
| | ～水道料金を改定します～ | |
| | ・令和4年分 税の申告がはじまります | 6 |
| | ・ごみの収集日が変わります！ | 13 |

無料アプリ「マチイロ」で広報たかしまが読めます！

「広報たかしま」はスマートフォンアプリ「マチイロ」でも配信しています。
スマートフォン等から当アプリをダウンロードしてお使いください。

マチイロ

検索

※アプリのダウンロードは無料ですが、
通信費は利用者のご負担になります。

高島市公式

フェイスブック
Facebook

インスタグラム
Instagram

ライン
LINE

で情報発信中！



こちらの名前でそれぞれ検索してご登録をお願いします。
・Facebook「あっと高島」・Instagram「takashima_city #たかP写真館」・LINE「@takashima_city」【たかP】

イメージキャラクター
「たかP」

特集1

つながり響き合う教育

地域とともにある学校づくり

すべての小中学校に学校運営協議会を設置し、学校と地域が育てたい子ども像を共有し、その目標を達成するための具体的な取り組みや、その取り組みを実践するための支援等について協議（熟議）を重ねて教育活動を進めています。また、学校運営協議会で話し合われた学校支援については、学習支援や行事支援、環境整備、登下校の見守りなど、地域学校協働活動として一体的に進めています。

**合同学校運営協議会
（安曇川中学校区）**

安曇川中学校区4校の学校運営協議会が集まり、合同会議を開催しました。安曇川中学校区の小学生の現状や、育てたい資質・能力、目指す子ども像などについて、グループで意見交換を行いました。

普段はあまり交流することがない違う学校の委員とも意見交換ができ、各学校で行われてい



学校運営協議会での熟議

**学校・地域連携
カリキュラムの作成**

令和4年度は、学校運営協議会での熟議を通して、これからの子どもたちが身に付けるべき資質・能力を明らかにした上で、学校と地域が連携・協働した教育活動を体系的に示すカリキュラムを作成しています。

作成したカリキュラムを地域の皆さんにもお知らせすることで、学校に関わっていただける人を増やしていきたいと考えています。

**地域学校協働活動
（今津中学校区）**

地域の方々による運動場の除草作業や花壇づくりは、子どもたちの学び環境を整え、豊かな学校生活につながっています。

また、2年生の「九九の暗唱」を地域の方々に聞いていただき、

**低学年向け図書室の開設
（高島学園）**

子どもの読書離れについて学校運営協議会で熟議を行い、小学校低学年から読書に親しむ機会を増やす必要性から、低学年向け図書室「お話ルーム」を開設しました。

地域のボランティアによる「お話ルーム」の装飾などの工夫は、低学年児童の読書意欲の向上につながっています。



「お話ルーム」での読み聞かせ

**学校を核とした
地域づくりへ**

取り組みを始めて、約5年になります。毎朝の見守りで「行ってみよう」「行ってみよう」と言っていると「行ってきます」という大きな声が弾む子どもたち。毎日会釈してくれる保護者。「学校が身近になった」「まちで出会ったら、にこっと笑ってくれるし、嬉しい！」など、地域の方々の声も届くようになりました。

やりがいを感じて、楽しく活動してくださる方が増えて嬉しい限りです。

【地域学校協働活動推進員】

教育委員会では、今後とも、学校・家庭・地域をつないで、つながり響き合う教育を本市の教育の重点と位置づけて、推進していきます。



九九の暗唱

市では、「小中一貫教育」を縦のつながり、「地域とともにある学校づくり」を横のつながりにして、『つながり響き合う教育』を進めています。

☎ 学校教育課・社会教育課 ☎（25）8562

小中一貫教育

すべての小中学校において、高島市独自の標準カリキュラムを活用して、小中一貫した学習指導・生徒指導を実施しています。子どもの15歳の姿を小中学校の教職員が共有し、一体となって子どもたちを導き支えることができるのが小中一貫教育のよさです。学校単体での限界を超え、各中学校区では特色ある取り組みを実践しています。

**校種を超えた授業実践
（湖西中学校区）**

湖西中学校区では、園小中学校・高等学校の系統的な学びに視点を当て、子ども自らが学ぶ意義を自覚し、主体的に学習に取り組む力

**小中一貫した道德教育
（マキノ中学校区）**

マキノ中学校区では、道德教育を柱に園小中学校のカリキュラムを作成し、豊かな人間関係を育てる取り組みを進めています。

中学校区で共通した実践として、各校で作成した道德性を育む資料をローテーションして掲示したり、児童生徒が互いのよさや地域のよさを見つかけたりすることで、自尊感情の向上や郷土を愛する心の育成につながっています。

また、道德の授業では、生き生きと自分の思いを話したり、新たな気づきに目を輝かせたりする姿が増え、子どもたちの思考の深まりを中学校区全体で感じることができました。



グループでの話し合い活動

小学生は中学校の先生から、中学生は高等学校の先生から学ぶことで、中学校や高等学校への不安を解消したり、自分の将来の進路を考えたりするきっかけになりました。

高校の授業の雰囲気分かり、参考になりました。（中学生）



高等学校の先生から学ぶ

難しいのかな？と不安だったけど、しっかり話を聞くことができました。（小学生）



中学校の先生から学ぶ

ビルドアップタイムで小学生に合わせて問題を作るのは、自分の勉強にもなりました。（中学生）



ビルドアップタイム

**小中異学年交流
（朽木中学校区）**

朽木中学校区の特徴は、小中学校の異学年交流「ビルドアップタイム」です。

これは、中学生が作成した学習課題を小学生が自分のペースで、中学生に教わりながら解いていく時間です。

小学生にとっては、中学生へのあこがれや学習意欲の向上につながっています。

また、中学生は、小学生に分かりやすいように説明を工夫し、活動しています。この取り組みは、中学生の自己肯定感を高め、責任感を育んでいます。

私も中学生になったらやさしく教えたいな。（小学生）

3. 水道料金はなるの？

▼2か月当たりの基本料金(消費税込み)

水道メーター 口径	基本料金	
	改定前	改定後
13mm	1,430 円	1,540 円
20mm	1,540 円	1,650 円
25mm	2,530 円	2,860 円
30mm	3,960 円	4,400 円
40mm	7,260 円	8,140 円
50mm	11,000 円	12,650 円
75mm	27,500 円	30,800 円
100mm	50,600 円	56,650 円

▼2か月当たりの超過料金(消費税込み)

超過水量	1 m ³ 当たりの超過料金	
	改定前	改定後
10m ³ まで (基本料金に含む)	—	—
10m ³ を超え 30m ³ まで	99 円	121 円
30m ³ を超え 100m ³ まで	110 円	
100m ³ を超え 200m ³ まで	143 円	154 円
200m ³ を超え 500m ³ まで	165 円	176 円
500m ³ を超える分	187 円	198 円

4. 水道料金の計算方法は？

Aさんの場合



2か月間、口径 13mm で
50m³の水道水を使用した場合

▼基本料金 1,540 円
▼超過料金 10m³を超え 100m³まで
121 円× (50m³ - 基本水量 10m³)
= 121 円× 40m³
= **4,840 円**
▼水道料金 1,540 円 + 4,840 円 = **6,380 円**
(10 円未満の端数は切り捨て)

5. どれくらい料金が上がるの？

Bさんの場合



2か月間、口径 13mm で次の
水量で水道水を使用した場合

使用水量	水道料金 (消費税込み)	
	改定前	改定後
10m ³	1,430 円	1,540 円
20m ³	2,420 円	2,750 円
30m ³	3,410 円	3,960 円
40m ³	4,510 円	5,170 円
50m ³	5,610 円	6,380 円

下水道における認定汚水量を見直します

水道水以外の水 (井戸水など) を家事用にのみ
使用する場合、計測装置 (メーター) を設置し
ていない方の公共下水道使用料・農林業集落排水

使用料を算定するための汚水量の認定について、
使用実態を踏まえ、令和 5 年 4 月 (7 月請求分)
から見直しを行います。

▼2か月当たりの認定汚水量

世帯人員	認定汚水量	
	改定前	改定後
1 人	17m ³	18m³
2 人	34m ³	34m³
3 人	51m ³	46m³
4 人	68m ³	52m³
5 人	85m ³	62m³
6 人	102m ³	76m³
7 人	119m ³	84m³
8 人以上	17m ³ × 人数	※

※84m³ + 12m³× (人数 - 7)

Cさんの場合



世帯人員 4 人で使用している場
合、認定汚水量はどう変わるの？

▼改定前 68m³ (17m³× 4 人)
▼改定後 52m³

○世帯人員 (住民票の有無に関係なく、実際に居住し、下水道
を使用している人数) に変更があった場合は届出が必要です。
○水道水と水道水以外の水 (計測装置なし) との併用で下水道
を使用している場合は、水道水の使用水量と認定汚水量を
比較した多い方を汚水量として認定します。

これからも

水道水を安定して お届けするために

市民生活や経済活動に欠かせない重要な
ライフラインである水道を守り、安全な水
道水を安定して供給し、持続可能な水道事
業を行うため、令和 5 年 4 月 (6 月請求分)
から水道料金を改定します。

～水道料金を改定します～

問 上下水道課

☎ (25) 8573

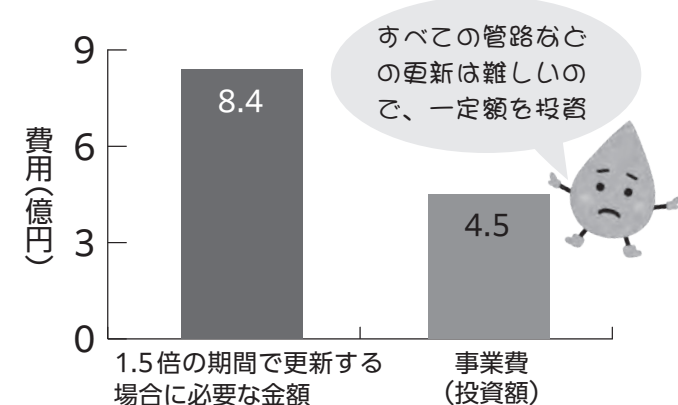
1. 水道事業の現状

水道事業は、平成 30 年度に策定した第 2 次高
島市水道事業基本計画 (平成 31 年度～令和 10
年度) によって進めています。

この計画では、老朽化した管路の更新などを行
うために、今後の更新費用を試算しています。

更新にかかる望ましい経過年数は、管路は 40
年、構造物等は 10～60 年とされていますが、
その 1.5 倍の期間で更新する場合であっても、
1 年あたり約 8 億 4 千万円の費用が必要となりま
す。しかし、現状から更新費用を含む事業費 (投
資額) については約 4 億 5 千万円としました。

▼老朽した管路などの更新に必要な 1 年当たりの費用と事業費



2. なぜ料金を改定するの？

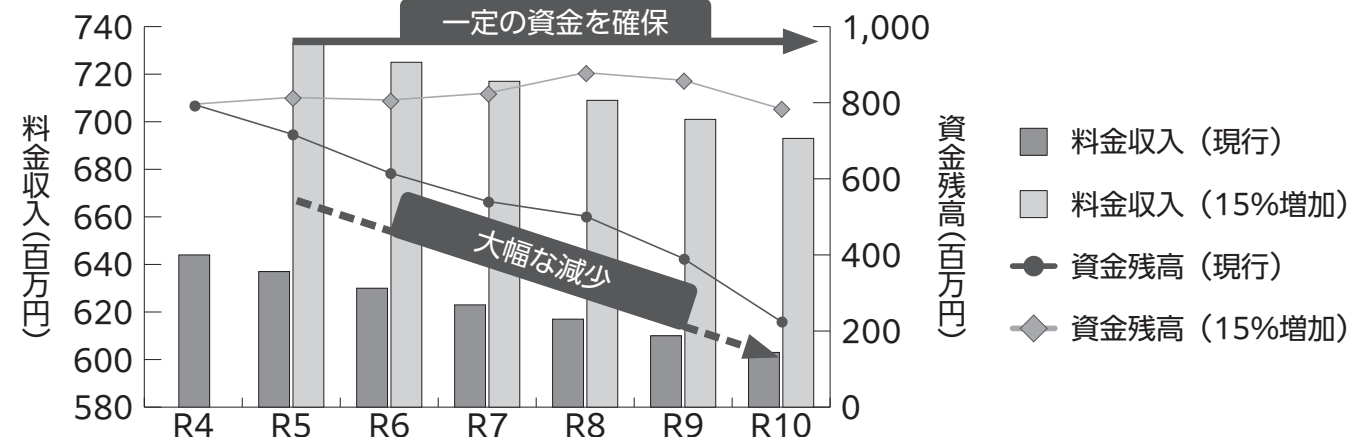
この計画を実施するにあたり、「現行料金体系
の場合」と「令和 5 年度に 15% 増の料金改定を
する場合」で料金収入、資金残高を比較しました。

「現行料金体系の場合」、料金収入、資金残高と
ともに減少していき、事業継続が困難になります。

一方で「料金改定をする場合」は、令和 10 年
度まで一定の資金残高が確保できる見込みです。

この改定によって、老朽化が進む管路の更新な
どの事業を計画的に進め、水道水の安定供給に努
めます。

▼料金収入・資金残高の比較



市民税・県民税の申告（市役所）

直接持ち込む、相談がある場合

8 ページのカレンダーをご確認いただき、
ご都合の良い日に会場へお越しください。

市・県民税申告書作成に便利
なシミュレーションシステムを
ご利用ください。



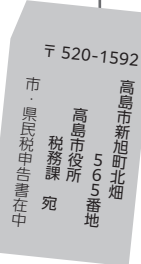
当日の持ち物

- 申告書用紙(昨年申告された方)
- 筆記用具
- 納税者本人の本人確認書類（マイナンバーカード）の提示または写しの添付
※カードをお持ちでない方は、番号確認書類と身元確認書類の2種類を提示
- 源泉徴収票 → 給与所得者または公的年金の受給者
- 生命保険料、国民年金保険料等の支払金額の証明書

- 国民健康保険税等の納付金額の確認ができる資料
- 医療費控除の明細書もしくはセルフメディケーション税制の明細書（事前に計算の上、作成をお願いします。）
→ 医療費控除を受けられる方
- 決算書（収支内訳書）
→ 事業所得者
- その他申告の内容により必要な書類があります。

郵送の場合

完成した申告書は、
市役所税務課へ郵送し
てください。
〒 520-1592
新旭町北畑 565 番地
高島市役所 税務課
※封筒表面に市・
県民税申告書
在中と記載し
てください。



所得税等の確定申告

今津税務署の申告相談会場

開設期間 **2月16日(木)～3月15日(水)**

受付時間 平日 9時～16時

※来場者数によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。
※ご来場の際は、入場整理券が必要となります。
※入場整理券は、会場当日配布を行っているほか、LINEを使ったオンラインでの事前発行も行っています。

【注意】

土地等の譲渡所得、贈与税の相談ができる日は次のとおりです。

2月：16日(木) 20日(月) 22日(水) 27日(月)
3月：1日(水) 3日(金) 7日(火) 9日(木)
13日(月) 15日(水)

【確定申告は e-Tax で！】

確定申告期には、毎年多数の納税者の方で税務署の窓口が大変混雑します。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、自宅等からの e-Tax を利用した申告にご協力をお願いします！

国税のスマホアプリ納付（Pay 払い）が利用可能となりましたので、ぜひご利用ください。

e-Tax は マイナンバーカードでスマホから！

青色申告決算書と収支内訳書がスマホで作成できるようになり、事業所得や不動産所得がある方も簡単にスマホから申告できるようになりました。

詳しくは国税庁のホームページをご確認ください！



令和
4年
分

税の申告がはじまります

税務課 ☎ (25) 8116 今津税務署 ☎ (22) 2561

令和4年分
税の申告

あなたはどっち？

確定申告（所得税）
市・県民税申告（住民税）

令和4年分の税の申告について、申告対象を確認するフローチャートを作成しました。今回の申告にご活用ください。

はい →
いいえ ⇨

スタート！

いいえ

令和4年中に収入がありましたか？

※令和5年1月1日に高島市に住所のない方は、
高島市への申告は必要ありません。

主な収入が 公的年金 の方

公的年金の収入が
400万円を超える → 確定申告

いいえ

公的年金以外の所得がある

いいえ

所得控除を
追加する

いいえ

市・県民税
申告

いいえ

申告不要

はい

他の所得が20万
円を超える

いいえ

確定
申告

はい

確定
申告

主な収入が 給与 の方

給与収入が2,000万円
を超える → 確定申告

いいえ

年末調整に含まれていない控除（医療
費、扶養、寄付金など）を追加する → 確定申告

いいえ

年末調整された給与の他に所得がある

いいえ

申告不要

いいえ

申告不要

年末調整をしていない給与収入と、年金
などの所得の合計が
20万円を超える → 確定申告

いいえ

市・県民税
申告

※給与や公的年金等から所得税が源泉徴収されている場合、確定申告すると所得税が還付されることがあります。

次のいずれかに当てはまりますか？

- 国民健康保険が後期高齢者医療制度に加入中
- 福祉や市営住宅、教育関係などの制度で申告が必要
- 税の証明（課税証明、所得証明など）が必要

- 生活保護を受給している
- 市外に住所がある親族に扶養されている人
- 誰の扶養も受けていない人

いいえ

申告不要

はい

市・県民税申告



※このフローチャートは一般的な例です。
ご自身の状況により、適切な申告方法が
異なることがあります。

農業用軽油引取税免税証の 申請受付・交付手続き

農業に軽油を使用されている方を
対象に、次の日程で「軽油引取税免
税証」の申請受付と交付を行います。

申請日程

会 場	受付日時
マキノ土に学ぶ里 研修センター	3月1日 ㊦ 9時30分～14時
新旭公民館	3月2日 ㊦ 9時30分～14時
高島公民館	3月3日 ㊦ 9時30分～14時
新旭公民館	3月5日 ㊦ 10時～14時
高島合同庁舎	3月6日 ㊦ 9時30分～14時
朽木支所	3月7日 ㊦ 10時30分～14時
安曇川公民館	3月8日 ㊦ 9時30分～15時

この期間を逃した場合は、3月9日以降に西部
県税事務所高島納税課窓口で申請してくださ
い。

申請時に必要なもの

- ①免税軽油使用者証（以前から免税証を受領し
ている方）
- ②未使用の免税証（使用予定がない場合）
→免税証返納書の提出が必要です。
- ③免税軽油の引取り等に係る報告書（消費状況
を記入）
- ④免税軽油を引き取った際の納品書等（③の報
告書に添付）
- ⑤今年耕作される田畑の面積を確認できる書類
（昨年の水稲共済耕地情報 等）
- ⑥手数料480円（必要な方は申請時にその旨
をお伝えします。）
- ⑦印鑑（本人が申請書を記入の場合は本人確認
後に押印省略可、認め印可）

交付時に必要なもの

受付票、印鑑（必要に応じて押印、認め印可）

交付日程

会 場	交付日時
高島公民館	3月16日 ㊦ 13時30分～16時
マキノ土に学ぶ里 研修センター	3月17日 ㊦ 9時30分～11時30分
新旭公民館	3月17日 ㊦ 13時30分～16時
安曇川公民館	3月20日 ㊦ 13時30分～16時
朽木支所	3月22日 ㊦ 9時30分～11時30分
高島合同庁舎	3月22日 ㊦ 13時30分～16時

この期間を逃した場合は、3月23日以降に西
部県税事務所高島納税課窓口で交付を受けてく
ださい。

ご注意ください！

- ①現在交付の免税証の有効期限が、令和5年
3月31日までの方が対象となります。（未
使用の免税証をお持ちの方で、使用予定があ
る場合は使用後に申請してください。）
- ②申請受付はこの会場でも手続きできます。
できる限りこの機会に申請手続きをしてくだ
さい。
- ③免税証の有効期限が令和5年4月以降の方
は、4月以降に西部県税事務所高島納税課窓
口で手続きをしてください。
- ④新規申請、共同申請の受付はできません。
- ⑤国税または県税、市税の滞納処分を受け、滞
納処分の日から2年を経過しない場合は免税
証の交付はできません。（法人の場合は役員
に滞納処分を受けた
方がいる場合も交付
できません。）



☎ 滋賀県西部県税事務所 高島納税課（市役所新館内） ☎（25）8012

申告期間

2月13日㊦～3月15日㊦（土日祝日を除く）

※今津税務署は2月16日㊦からです

令和5年度（令和4年分）の市民税・県民税の申告と令和4年分の所得税および
復興特別所得税（以下、併せて「所得税等」という。）の確定申告が始まります。

申告期間中の市の相談会場および日程は表のとおりです。ご都合の良い日に会場
へお越しください。税の申告の対象かどうかをチェックできるよう、6ページ
に確認用フローチャートを作成しましたので、ぜひ一度ご活用ください。



【2月】

月	火	水	木	金
13日	14日	15日	16日	17日
市役所 市・県民税申告のみ 受付可能			市役所 今津 高島	市役所 今津 高島
20日	21日	22日	23日	24日
市役所 マキノ 安曇川	市役所 マキノ 安曇川	市役所 今津 朽木	天皇 誕生日	市役所 今津 高島
27日	28日	◎市役所…市役所本館 ◎マキノ…マキノ支所 ◎今津…今津老人福祉センター ◎朽木…朽木支所 ◎安曇川…安曇川ふれあいセンター ◎高島…高島支所		
市役所 マキノ 安曇川	市役所 マキノ 安曇川			

【3月】

月	火	水	木	金
		1日	2日	3日
		市役所 高島 朽木	市役所 今津 高島	市役所 今津
6日	7日	8日	9日	10日
市役所 安曇川	市役所 マキノ 安曇川	市役所 マキノ 朽木	市役所 今津 朽木	市役所 今津 高島
13日	14日	15日		
市役所 安曇川	市役所 安曇川	市役所 安曇川		

受付時間

8時30分～15時30分

相談時間

①9時～12時 ②13時～16時

※各会場で当日の受付順に整理券を配付しま
す。整理券には上限があります。上限に達
すると受付を終了します。

※事前予約や整理券の事前発行は行っていま
せん。

※会場で提出される確定申告書の控えに税務
署の収受印の押印を希望される場合は、返
信用封筒（氏名・住所等を記入し、切手を
貼り付けたもの）をお持ちください。

市の会場で受付できない確定申告

給与所得者の還付申告などの簡易な申告
は、市役所でも受け付けていますが、次に該
当する方は、今津税務署で申告してください。

- 住宅借入金等特別控除（初年度）の適用を
受ける方
- 土地・建物・株式などの譲渡所得がある方
- 初めて事業所得の申告をされる方
- 青色申告をされる方
- その他、損失の繰越控除など複雑な申告を
される方 など

訪問看護サービスって、なに？

訪問看護ステーションは、病気や障がいの
ある方の在宅療養生活を支援します。

訪問看護サービスをご利用いただくには、
契約が必要となります。また、利用料金は介
護保険・医療保険の適用が受けられます。ま
ずは、お気軽にお電話ください。

看護師育成のための現地実習を受け入れてい
ます。看護学生の訪問実習にご協力をお願い
します。

☎ 高島市訪問看護ステーション
☎ (36) 8111



看護師の卵を育てています。看護学生、利用者宅で訪問実習編

合同就職面接会
開催します

☎ 商工振興課 ☎ (25) 8514

市内のさまざまな企業約 50 社が参加予定。
採用担当者と直接話すことができる絶好の機会
です。各企業の面接ブースに加え、移住・定住
相談、就職相談などのコーナーも設置します。
市内での正社員・パート就労をご希望の方は、
お気軽にご参加ください。

■ 日時
2月10日(金) 13時～16時

■ 場所
今津サンブリッジホテル

■ 対象者
一般求職者、高島市での就職を希望するU・
Jターン希望者、高島市への移住定住に関心
のある方、令和5年3月大学等卒業予定者
※高校生の方は対象ではありません。
※事前にハローワークへの登録をお願いします。

■ 内容
各企業個別ブースにて面接会を行います。
複数の企業と面談できます。
申し込み不要、当日会場にお越しください。

■ 参加費
無料

☎ 高島地域雇用創造協議会
☎ (25) 5731



「新型コロナウイルス感染症拡
大の影響によって開催方法を
変更する場合があります。」

【お詫びと訂正】広報たかしま 1月号に次の誤りがありました。お詫びのうえ訂正いたします。

P 7 【お知らせ拡大版】氏名の表記 (誤) 高須賀 道治さん (正) 高須賀 道治さん

わたSHIGA輝く国スポの競技会 会期決定！

☎ 国スポ・障スポ大会推進課 ☎ (25) 8567

昨年12月に「わたSHIGA輝く国スポ(第79回国民スポーツ大会)」の競技会の会期が
決定しました。市内で開催される競技の会期を次のとおりお知らせします。

正式競技
ウェイトリフティング

会期 令和7年10月3日(金)～7日(火)
会場 滋賀県立安曇川高等学校体育館

正式競技
銃剣道

会期 令和7年10月4日(土)～6日(月)
会場 新旭体育館

正式競技
ソフトボール(成年女子)

会期 令和7年9月29日(月)～10月1日(水)
会場 今津総合運動公園(第1・第2グラウンド)

特別競技
高等学校野球(軟式)

会期 令和7年9月29日(月)、30日(火)
会場 今津総合運動公園(今津スタジアム)

※わたSHIGA輝く障スポ(第24回全国障害者スポーツ大会)の競技別会期は令和5年度末までに
決定される予定です。

◆◆◆令和4年度12月補正予算の概要◆◆◆

○歳入歳出補正予算

区 分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	313 億 4200 万円	6 億 2360 万円	319 億 6560 万円
特別会計	123 億 910 万円	5938 万円	123 億 6848 万円
事業会計	134 億 2918 万円	72 万円	134 億 2990 万円
予算総額	570 億 8028 万円	6 億 8370 万円	577 億 6398 万円

※1万円未満を四捨五入しています。

令和4年度12月補正予算
が、12月議会で可決されま
した。今回の補正予算の概要
は次のとおりです。

☎ 財政課
☎ (25) 8111

○主な事業

事業名	補正額	事業内容
今津中学校大規模改造事業	3 億 8929 万円	昭和51年に建築され、老朽化が著しい今津中学校の 長寿命化改良工事(Ⅱ期)を実施し、教育環境の向上を 図ります。
物価高騰対策支援事業	4538 万円	○福祉施設等物価高騰対策支援(2538万円) 福祉サービス等の安定的な提供のため、光熱費・燃料 費等の経費を支援します。 ○肥料価格高騰対策支援(2000万円) 農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向け て取り組む農業者に対し、肥料購入経費を支援します。
出産・子育て応援給付金給付事業	3573 万円	妊娠から出産・子育てまで一貫して相談に応じる伴 走型相談支援体制の充実を図り、ニーズに即した支援に つなぐとともに、経済的支援を一体として実施します。

身近な環境広場

環境政策課 (25) 8123
環境センター (24) 0031



主な変更点

▼新旭、高島地域
燃やせるごみの収集日を次のとおり変更します。

新旭	水・土曜日	→	火・金曜日
高島	火・金曜日	→	月・木曜日

▼朽木地域
A地域、B地域の2つに分けて回収します。

A地域(火・土曜日)	B地域(月・金曜日)
上野、市場、能家、麻生、生杉、中牧、古屋、桑原、平良、小川、雲洞谷、地子原、木地山、小入谷	荒川、野尻、古川、岩瀬、大野、村井、栃生、宮前坊、柏

詳しくは2月末に配布する
ごみカレンダーを確認するヤン!



可燃ごみ搬出量
現在、三重県の民間ごみ処理業者へ委託して焼却処分しています。ごみの量に応じてごみ処理費用を負担することになりますので、ごみの分別や減量にご協力ください。

測定月	収集量
令和3年12月分	1,077t
令和4年12月分	1,099t (前年比22t増)

ごみの収集日が変わります!
4月1日から効率的にごみを回収できるように、新旭・高島・朽木地域のごみの収集日を変更します。詳しい分別については、各地域の「ごみの分け方・出し方」をご確認ください。



安全安心

交通事故発生状況

高島警察署 (22)0110
(令和4年12月末現在)

内容	件数	前年比
人身事故発生件数	91件	-13件
死者数	5人	0人
傷者数	119人	-25人

発生場所	件数
マキノ	13件
今津	21件
朽木	2件
安曇川	18件
高島	17件
新旭	20件

※概数



滋賀県警Facebook
最新情報はこちらから



火災・救急・救助件数

通信指令課 (22)1234
(令和4年12月末現在)

火災	件数	累計(1月~)
建物	1件	12件
車両	1件	4件
林野	0件	0件
その他	1件	5件

救急	件数	累計(1月~)
交通事故	13件	160件
一般負傷	43件	461件
急病	195件	2,158件
その他	23件	333件

救助	件数	累計(1月~)
火災	0件	0件
交通事故	3件	17件
水難事故	1件	4件
その他	0件	19件

環境放射線測定結果

原子力防災対策室 (25)8133

12月平均値(平日測定) 前月平均値

マキノ(マキノ支所前駐車場)	0.061 μ Sv/h	0.071 μ Sv/h
今津(今津支所車庫付近)	0.036 μ Sv/h	0.034 μ Sv/h
朽木(朽木支所前駐車場)	0.058 μ Sv/h	0.055 μ Sv/h
安曇川(安曇川支所南側駐車場)	0.049 μ Sv/h	0.044 μ Sv/h
高島(高島支所東駐車場)	0.053 μ Sv/h	0.053 μ Sv/h
新旭(高島市役所本館北側駐車場付近)	0.050 μ Sv/h	0.048 μ Sv/h

※測定地点は他に24か所あります。測定結果は、市のホームページをご覧ください。
※日本での自然放射線による時間線量の通常値はおおむね0.2 μ Sv/h以下です。

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員および農地利用最適化推進委員の任期が、7月19日で満了となることから、新たな委員を募集します。詳しい内容は、お問い合わせください。



▼募集人数

○農業委員

○農地利用最適化推進委員

(内訳)

第1区	マキノ地域	5人
第2区	今津地域	6人
第3区	朽木・安曇川地域	8人
第4区	高島地域	5人
第5区	新旭地域	6人

○農地利用最適化推進委員

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方

※欠格事項に関しては、市のホームページをご覧ください。

▼推薦および応募の種類

- 1 個人からの推薦
- 2 法人または団体からの推薦
- 3 ご自身での応募

▼任期

令和5年7月20日～令和8年7月19日までの3年間

▼推薦および応募資格

○農業委員

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項等の職務を適切に行うことができる方

▼推薦・応募期間

1月30日(月)から2月28日(火)までに農業委員会事務局または農業政策課へ提出してください。

▼推薦・応募様式

各支所・農業委員会事務局・農業政策課で配布します。また、市のホームページからもダウンロード可能です。

農業委員会事務局 (25) 8513

第42回高島農業振興大会

～次世代につなげる高島農業の推進!～

市内農業者の方をはじめ、市民の皆さんを対象に、市内若手農業者等の特色ある活動事例と、農家における問題や課題などに対応するため、今後の農業の最新情報を提供します。※参加者には粗品進呈

▼日時

3月5日(日) 13時30分～

▼場所

新旭公民館

▼内容

- ①市内若手農業者等の活動報告
- ②講演会

「今後の農業の行方を探る」(仮題)

▼定員

100人

▼参加費

無料

▼申込方法

電話



高島地域農業センター
(25) 8151

オリーブオイルの魅力にふれる!

～講演会のお知らせ～

市では、オリーブの特産品化に向けた事業に取り組んでおり、現在1,000本以上の木が栽培され、本年秋には高島産オリーブオイルの試験搾油を計画しています。

今回、オリーブオイルのソムリエを講師に招き「オリーブオイルの魅力」について講演いただきます。

▼日時

①2月24日(金)
19時～

②2月25日(土)
9時30分～

▼場所

新旭公民館

▼定員

各回30人

▼参加費

無料

▼申込方法

電話



農業政策課
(25) 8511

【講師紹介】

武田オリーブ園 代表

武田 諒成氏

日本オリーブソムリエ協会認定
オリーブオイルソムリエ®



世界最大級の国際コンテスト OLIVEJAPAN のオフィシャルテイスターとして審査にも携わる。

栽培、搾油の資格も有し、2021年には自社オリーブ園内に搾油所を開設。初出品したオリーブオイルは OLIVEJAPAN2022 にて銀賞を受賞。